

## 地図倶楽部規約

### 第1条 名称

この倶楽部は、地図倶楽部（以下「本倶楽部」といいます。）と称します。

### 第2条 目的

本倶楽部は、地図が好きで、地図を愛する会員が地図を楽しむための組織とし、地図に関する情報の提供・交換、見学会・フィールドワーク・講演会等のイベント等を通じて、会員が楽しく地図を利用する環境を作り、もって地図の普及啓発に資することを目的とします。

### 第3条 運営

本倶楽部の運営は、一般財団法人日本地図センター（以下「センター」といいます。）が行うものとします。

### 第4条 事務局の設置

センターは、本規約に基づき、入会、更新および退会に関する手続き等本倶楽部の運営を行うため、地図倶楽部事務局（以下「事務局」といいます。）を設置します。

### 第5条 会員

1 会員とは、本規約を承認の上、入会申込み等所定の手続きを行い、センターが入会を認めた方をいいます。

2 会員には、次の種類があり、それぞれの区分に応じて、第7条に定める特典を受けることができます。

（1）プレミアム会員 資格に制限はありません。

（2）プレミアム会員（シニア） 満65歳以上の方（入会の際に生年月日を申告していただきます。）

（3）一般会員 資格に制限はありません。

（4）一般会員（シニア） 満65歳以上の方（入会の際に生年月日を申告していただきます。）

（5）学生会員 高等学校もしくはこれに相当する学校の生徒、大学、大学院、専門学校等の学生または18歳未満の方（入会および更新の際に学校名、学部、学科、学年またはこれらに相当する情報および生年月日を申告していただきます。）

3 会員には、会員証を発行します。

4 会員資格は、入会后1年間とし、その有効期限は、ご入会の月から翌年の同月末日までとします。会員は、いつでも任意に退会することができます（退会の場合は、事務局へメール、ファクス、郵便のいずれかでご連絡ください）。

5 引き続き入会の場合は、有効期限内に所定の更新手続きを行っていただく必要があります。

## 第6条 年会費

1 年会費は、税抜きの価格で次のとおりとし、入会および更新の際に前納していただきます。

- |                  |        |
|------------------|--------|
| (1) プレミアム会員      | 6,000円 |
| (2) プレミアム会員(シニア) | 5,000円 |
| (3) 一般会員         | 5,000円 |
| (4) 一般会員(シニア)    | 4,000円 |
| (5) 学生会員         | 2,000円 |

2 いったん納入いただいた年会費は、お返ししません。

## 第7条 特典

会員は、次の特典を受けることができます。

- (1) センターによる各種地図情報の提供・交換の場への参加
- (2) センターが主催する見学会・フィールドワーク・講演会等への優先的参加
- (3) センターの月刊誌「地図中心」(電子版)の閲覧(プレミアム会員およびプレミアム会員(シニア)は、併せて、印刷版の配本も受けることができます。)
- (4) センターがご案内する商品の割引購入
- (5) センターが主催するキャンペーンにおける抽選による賞品提供

## 第8条 入会の拒否および会員資格の喪失

1 センターは、入会希望者または会員が次の各号のいずれかに該当するときは、入会を拒否し、または会員資格を取り消すことができます。

- (1) 本規約に定める所定の更新手続を行わなかったとき
- (2) 入会または更新の際に虚偽の申告をしたとき
- (3) 本人が死亡したとき
- (4) センターが会員として不適格であると判断した場合

2 会員が会員の資格を喪失したときは、速やかに、会員証を事務局に返却するものとします。

## 第9条 個人情報の取扱い

事務局は、入会および更新の際に会員から提供される個人情報(氏名・生年月日・住所・電話番号・電子メールアドレス等)を厳正に取り扱い、これを本倶楽部の運営(センターが商品のご案内その他のお知らせをすることを含みます。)のためだけに使用します。これ以外の利用や第三者への提供はしません。ただし、必要があると認めるときは、その会員にその旨を連絡し、同意を求めてこれを行うことがあります。

## 第10条 その他

センターは、必要と認めるときは、会員への予告なく本規約を変更することができるものとします。この場合は、その変更内容に応じて、適切な時期に会員にその内容等をお知らせします。

この規約は、2017年3月1日から施行します。